

米子市水道局職員の給与等について

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 2,923,099	千円 440,557	千円 579,396	% 19.8	% 19.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 113,044 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 110	千円 474,498	千円 32,076	千円 185,866	千円 692,440	千円 6,295	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
米子市水道局	48.2 歳	362,937 円	530,387 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米子市水道局		米子市	
1人当たり平均支給額（3年度） 1,690 千円		1人当たり平均支給額（3年度） 1,338 千円	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分		勤勉手当 1.9 月分 (0.9)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

米子市水道局			米子市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)			(定年前早期退職特例措置 割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 0千円 18,363千円			1人当たり平均支給額 5,718千円 20,803千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		1,263千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		34,135円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		33.6%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水源勤務職員 手当	浄水課職員	高圧電動機運転 業務及び塩素取 扱業務	903千円	日額200円
停水処分業務 従事手当	営業課収納担当職 員	停水処分業務	193千円	1件当たり500円
劇薬取扱手当	水質管理課職員	水質検査業務	167千円	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	11,967千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	118千円
支給実績(令和2年度決算)	10,442千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	112千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額6,500円	同じ		16,880千円	251,940円

	<ul style="list-style-type: none"> ・子1人につき 月額10,000円 ※16～22歳の子の 加算額 月額5,000円 ・その他の扶養親 族 月額6,500円 				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・月額16,000円を 超える家賃を支払 っている職員 家賃の額に応じて 月額28,000円まで 	同じ		4,808 千円	300,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用 者 運賃等の額に応 じ月額55,000円ま で ・自家用車等使用 者 通勤距離に応じ て月額1,600～40, 000 	同じ		4,445 千円	47,287 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職 員に対し、役職に 応じて月額47,800 円～75,200円 	同じ		6,257 千円	695,222 円
夜間勤務手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・午後10時から翌 日午前5時までの 間、勤務1時間 につき勤務1時間 当たりの給与額の10 0分の25 	同じ		3,369 千円	259,154 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直勤務 1回につき4,400円 	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職 員が必要により、 勤務時間以外に勤 務したとき 週休日又は休日等 1回につき5,000円 ～8,000円を支給 平日0時～5時の1 回につき2,500円 ～4,000円を支給 	同じ		195 千円	24,375 円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公署を異にする 	同じ		0 千円	0 円

	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額30,000円＋距離に応じた加算額				
--	---	--	--	--	--